

## 東京都ものづくり中小企業魅力体験（インターンシップ）受入奨励金申請書

郵便番号	101-0025		
本社所在地	東京都千代田区神田佐久間町〇-〇〇-〇〇		
企業名	東中工業株式会社		
代表者名・印	神田 太郎		
(本社所在地と異なる場合) 連絡先郵便番号	125-0062		
連絡先	東京都葛飾区〇〇〇〇1-1-1		
担当者	青戸 次郎		
電話番号	03-3251-〇〇〇〇	mail	info@example.com

会社実印  
代表者印  
(会社の実印)

法人の場合は、会社実印を押印してください。  
会社角印や代表者私印は使用しないでください。

「東京都ものづくり中小企業魅力体験（インターンシップ）」を受け入れたので、東京都ものづくり中小企業魅力体験受入奨励金支給要綱第7条に基づき、奨励金を下記のとおり申請します。

## 1. 合計奨励金支給申請額（内訳は次項別紙のとおり）

32,000 円

次項 申請1～7までの合計金額が合算  
され表示されます。  
8名以上の生徒・学生を受け入れた場合  
は別紙を併せてご提出ください。

注) 奨励金支給申請日数の上限は1名につき「20日間」です。

## 2. 奨励金振込指定口座

金融機関	三菱UFJ 銀行	秋葉原 支店	
	金融機関コード番号 ( 0005 )	支店等のコード番号 ( 626 )	
預金種目	普通預金	口座番号	1 2 3 〇〇〇〇
フリガナ	トウチュウコウギョウカブシキカイシャ		
口座名義人	東中工業株式会社		

※金融機関・支店等のコード番号は必ずご記載ください。

※ゆうちょ銀行の取扱いは

※口座名義のフリガナは振

1枚に複数の学校を入力しないでください。  
申請書は1枚に対し1校です。

ださい。

## 3. 受入学校名

学校名	6 東京都立北豊島工科高等学校	全日制
-----	-----------------	-----

※「定時制」課程を除き1日あたり5時間未満のインターンシップは、奨励金の対象となりません。

※「オンライン」での実施は、奨励金の対象となりません。

奨励金請求額の確定について本申請書を公社が受理した後に、各学校から提出されたインターンシップ受入実施証明書の内容を確認し、審査の上、支給決定した日に請求額が確定します。

【申込者情報の取扱について】

第三者への提供は原則として行いませんが、行政機関やインターンシップ実施校へ提供する場合があります。

※個人情報保護は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

※本申請書は、事務処理の都合上、【両面印刷】での出力にご協力願います。

※1名毎の申請(8名以上の場合は、1名毎の申請)は、入力シートから自動で反映されます(入力は対面で実施した日数を入力してください。)

総受入日数 4 日 総受入人数 2 人

実施開始日	終了日	対面実施日数	日間	円
1人目	8月1日 ~ 8月4日	3		24,000
2人目	8月1日 ~ 8月1日	1		8,000
3人目				
4人目				
5人目				
6人目				
7人目				

### 東京都ものづくり中小企業魅力体験(インターンシップ) 受入奨励金支給要件確認事項

奨励金支給要件の確認のため、下記1~5についてご記入と6~8についてご回答ください(申請時点)。

1. 本社所在地、連絡先住所がいずれも東京都外の場合、都内の支店・営業所等の所在地をご記入ください。(本社所在地・連絡先住所のいずれかが都内住所を記入いただいた場合は、記入不要です。)

郵便番号		区市町村				
地番・ビル名	本社所在地、連絡先住所がいずれも東京都外の場合は、都内の支店・営業所等を入力ください。					
2. 業種	①	製造業				
①主たる業種	②	機械修理業				
②従たる業種						
3. 主な業務内容	制御盤機器製造・電装系パーツ修理					
4. 資本金	3,000	万円	5. 従業員数	65	人	
6. みなし大企業	大企業である親会社から一定の割合で出資を受けているなど、実質的に大企業の支配下にある「みなし大企業」に該当しませんか。※みなし大企業の定義は【参考資料】を参照					
	チェック	①	○	該当しない	②	該当する
7. インターンシップの実施内容	【参考資料】の別表2(インターンシップ、技能習得型インターンシップ、デュアルシステム)に定めるいずれかのインターンシップを行いましたか。 ※オンラインでの実施、現場での就業体験を伴わない企業説明会、および職場や工場の見学会等とみなされるものは対象外となります。					
	チェック	①	○	行った	②	行っていない
8. インターンシップの実施時間数	定時制課程を除き1日に満たない短時間(5時間未満)のインターンシップは、奨励金の支給対象としないことを確認しましたか。					
	チェック	①	○	はい	②	いいえ

### 申請に係る誓約事項

東京都ものづくり中小企業魅力体験受入支援事業に申請するにあたり、下記について誓約します。

(手書きで提出の場合は、欄にチェック☑)

		はい
1	申請日までの過去5年間に、公社・国・都道府県・区市町村等が実施する助成事業等に関して、不正等の事故を起こしていません。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	「東京都暴力団排除条例」(平成23年東京都条例第54号)に規定する暴力団関係者又は公社所定『反社会的勢力排除に関する誓約事項』の誓約遵守に反していません。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	「風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと思われる業態を営んでいません。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、霊感商法など公的資金の助成先として適切でない業態を営んでいません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	以上、上記の内容に間違いありません。虚偽の申請があった場合は、奨励金の返還に同意します。	<input checked="" type="checkbox"/>